

学校感染症に伴う出席停止扱いとなるのは以下の場です。登校時に担任へ提出をすることで出席停止の扱いとなります。

□学校感染症に感染した場合

□インフルエンザや新型コロナウイルス感染症特有の症状があり、医師による検査をした場合  
(結果が陰性でも検査日のみ出席停止。自己検査は数分で結果が判明するため対象外)

